

## 広聴広報委員会視察概要

### 【大阪府八尾市議会】

#### 1 視察日時

平成30年1月23日（火） 午後1時30分から午後3時まで

#### 2 視察事項

##### (1) やお未来議会について

- ① 取り組みに至った経緯について
- ② 取り組みの概要について
- ③ 参加した学生の募集方法について
- ④ 他機関との連携協力について
- ⑤ 開催結果の整理（議会運営、政策形成等への反映）について
- ⑥ 今後の課題について

#### 3 視察の目的

本市議会では平成21年の議会基本条例制定をはじめ、議会改革を進めてきた中で、議会活動の広聴広報分野においては、市議会だよりや議会報告会などの取り組みを中心に行ってきた。近年では広聴機能、市民参加について充実を図るべく、議員と市民との懇談会であるみみ丸カフェ2016や、議会報告会における班形式での議員と市民との意見交換の取り組みを行っているが、さらなる取り組みの充実が求められている。

八尾市議会においては、選挙権年齢の引き下げを控えた平成28年2月に主権者教育の一環として、市内4高校及び大学の学生が参加し、市及び府の選挙管理委員会、教育委員会の共催・協力・後援のもと、模擬選挙や模擬議会をプログラムとしたやお未来議会2016を開催している。今回、この取り組みについて視察し、より効果的な市民参加の手法について学び、今後の参考としたい。

#### 4 視察の概要

竹田八尾市議会議長から歓迎の挨拶、大館広聴広報委員長の挨拶の後、松崎八尾市議会事務局 議事政策課 議事政策係長及び松村主査から八尾市議会の取り組みと議会改革の流れ、及びみらい議会についての説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、城下広聴広報副委員長の御礼の挨拶の後、議場を見学し視察を終了した。

##### (1) やお未来議会について

###### ① 取り組みに至った経緯について

平成28年7月実施の参議院選挙で、選挙年齢が18歳以上に引き下げられることに伴い、新たに有権者となる高校生、大学生に、選挙制度を通し市議会や市政に参画することを考え行動してもらおうという、主権者教育の一環として行われた。

また、傍聴者も固定化され、その中には若者の傍聴がなく、いかにして若者に関心

を持ってもらうかなどの課題があった。

## ② 取り組みの概要について

平成27年10月、各会派代表者会議において全会一致で意思決定がなされ、実施に至るまでの期間は半年であった。佐賀県の取り組みの中で、ゲームと県がコラボする取り組み「ロマンシングサガ」「ストリートファイターサガ」という取り組みがある。

総務省が協力しながら民間企業が入り事業を進めていたわけだが、企画から実施まで2年間かかっている。実施しようとした時に、2年先を見据えながら企画しなければ、トレンドにあった効果は薄い。そういった中、半年で実施に至ったことは大変良かったのではないかと思っている。

### ア) 実施体制

主催は八尾市議会、共催は八尾市選挙管理委員会、協力は大阪府選挙管理委員会、後援は八尾市、八尾市教育委員会及び大阪府教育委員会である。

### イ) 実施内容

以下の2部に構成され、本会議場において実施した。終了後は、議長名の修了証を授与した。

#### (第1部)

「選挙を体験する」では、大阪府選挙管理委員会事務局職員から「選挙を知る授業」と題し、選挙制度について説明を行った。この後、劇団員が扮する候補者による演説を参考に投票を行う「模擬選挙」を実施した。模擬の選挙公報も作り、高校生に見てもらい現実に近い形で行った。これも当初は、ゆるキャラを利用した内容でも良いのではないかという案もあったが、より高校生にインパクトのあることができないのか、ということで模擬選挙を行った。

#### (第2部)

「議会制民主主義を体験する」では、「18歳からの提言」と題し、協力いただいた市内の4つの高校の生徒が市に対し、課題や未来に望むことを発表し、議員がコメントを行った。投票することは、「追いかけていく義務」が有権者に発生するものと考えていることから、第2部では「追いかけていく」ということをテーマにしている。

実施に当たり具体的な特徴としては、平成27年4月に行われた統一地方選挙で実際に使用した選挙公報をもとに、目の前にいる当選議員に対し、高校生、大学生が公約の進捗状況や立候補のきっかけ、手ごたえや方向性などについて質問を行った。議員からの抵抗は大きかったが、あらかじめ通告制を用いたので議員も答えを準備する時間を設けての実施となった。(実際の選挙公報を使用したわけだが、外に出すものでなければ公職選挙法には抵触しないことは確認している。)

学生は、実際の選挙公報に記載されていることを述べて当選した方ということをもとに、学生が通告してきた内容としては、以下のとおりである。

- ・東京オリンピックの開催に伴い、子どもがスポーツを楽しむに当たり、どのような環境が必要で、どのような施策が必要か。
- ・オスプレイの配備を阻止する理由は何か。
- ・若い人が希望の持てる活力のある八尾の発信とあるが、具体的にどのようなことを考えているのか。

#### ウ) 予算措置

##### 【議会費分】

・オープニングセレモニーの和太鼓	32,400円
・司会（コミュニティFMやお）	21,600円
・参加団体への謝礼（図書カード）	19,500円

##### 【選挙費分】

・消耗品費等（模造紙、手袋など）	7,006円
・劇団員への謝礼及びお土産（4人分）	26,200円

#### ③ 参加した学生の募集方法について

大阪モード学園という専門学校に声をかけたがうまくいかなかったため、市内にある5つの高校、八尾高校、山本高校、八尾翠翔高校、八尾北高校、金光八尾高校の教頭会議で事務局から声をかけさせていただき、八尾高校、山本高校、八尾翠翔高校、金光八尾高校から協力いただいた。また、八尾市内にある大阪経済法科大学からも「ぜひ参加させていただきたい。」ということで協力いただいた。大学については、官学連携の一つとして、議会も大阪経済法科大学と協定を結んでおり、毎年8月から9月にインターンシップで学生が1名、事務局に仕事体験に来ている。この方にご協力いただき、協力者を募っていただいた。

#### （課題）

高校と交渉するに当たり一番の問題点としては、高校側としてはどういった子どもを選出していけばいいのか、というところであった。議会事務局から条件を出すことはできない。最終的には、学校側からの提案により、生徒会のメンバーを選出していただいた。

#### ④ 他機関との連携協力について

共催は八尾市選挙管理委員会、協力は大阪府選挙管理委員会、後援は八尾市、八尾市教育委員会及び大阪府教育委員会、高校生の参加校は市内4高校、大学など。

#### ⑤ 開催結果の整理（議会運営、政策形成等への反映）について

平成28年2月6日に初めて実施した「やお未来議会」は、高校生があらかじめ通告により議員に質問をする形をとっていたため、型どおりの質疑応答であった。このため、議員が得意とする対話能力を、アピールしにくい事業内容となっていた。

この反省点を含め改善に取り組んだ結果、その後の事業に大きな影響を与えた。小学生がその場で議員に質問をする「八尾っ子おしごと体験」や議会だよりの表紙を高校生とコラボする「市議会×高校生プロジェクト」などの事業は、「やお未来議会」がきっかけとなり、現在の実施に至っている事業の一例である。

特に、12月に実施した高校生とのイベント事業では、高校生が議場で会議を行い、通告なしに議員に質問を投げかけるコーナーを設定したが、答えにくい質問に対しても高校生が納得いく答弁を議員が行うことができ、議員のPRになる良い機会にもなった。また、議員が若者と対話し意見を聞く場の創設にもつながった事業である。

#### ⑥ 今後の課題について

やお未来議会をはじめ若者と対話する場の創設に当たっては、どういった人物を選抜するのか、またその人選方法と学校側へのアプローチの仕方など、配慮しなくてはならないことをどのようにクリアしていけるのかが課題である。議会事務局から条件を出したり、議員が地域で人選をすることもできないことから、今後、事業を継続させ軌道にのせていくためには、主役である若者の確保の方法が課題といえる。

また、八尾市議会ではこういった広聴事業を所掌する広聴広報委員会の設置がない。事業を行うに当たっては、各派代表者会議において意思決定を行っているが、今後は、議会だより編集委員会の中で広聴広報のことを協議できないか、ということで現在、第6の常任委員会、または特別委員会ということで設置できないかと検討している。

## 5 質疑応答

質疑 開催は平日の昼間か。また4つの高校の生徒会の役員が参加したということだが、傍聴について希望した場合はどのようにしたのか。

応答 平成28年2月6日（土）です。傍聴について、事務局から特別にお声掛けをしてはいませんが、市議会だよりホームページなどで広くお知らせしました。傍聴に来られた方は、保護者や早稲田大学のマニフェスト研究会に来られるような興味を持たれている方などでした。目標としていた、純粋に興味を持った方は来ていただけなかったことが反省点でした。

質疑 主権者教育が一つの目的だが、実際の映像を、参加した生徒と同じ学校の子どもが見るには、やはりYouTubeか。または発表会のようなものなのか。

応答 映像での公開については意思決定がされていませんので、公開はしていません。今回お見せした映像は、事務局で編集し希望のあった高校に見ていただいています。教材として使っていただくような編集などは行っていません。なお、市議会の中継を行っておりますので、システム上では見られるようになっています。その加工をしたり他に流したりと、費用を使うことができない状態での閲覧のみとなっております。

質疑 2016年2月6日に開催されているが、その後はこういったローテーションで実施しているか。

応答 この事業については単発となります。平成28年7月の選挙の18歳選挙権に向けた意識づけのための取り組みとなっていたためです。ただし、これが起点となり、「八尾っ子おしごと体験」や「市議会×高校生 プロジェクト」などの取り組みに繋がっています。

質疑 学校側の準備について、協力いただく生徒は事前学習をしたり、何校か集まり事前にグループワークをしたり、打ち合わせなどを、どのようにしたのか。

応答 2月6日に当たり、事前学習として冬休みの間、教材を送らせてもらいました。内容としては、八尾市の人口、財政状況など、要覧などに載せている基礎資料を見てもらい現状を知っていただいた上で、今の議員に望むことなどを考えていただく期間を設けました。学校によりバラツキはありますが、概ね一月前に課題を渡しました。生徒同士が顔を合わせるの、当日が初めてでした。

質疑 職員と議員との関係はどうか。

応答 職員と議員の関係についてですが、よく事務局主導型ではないかと言われますが、私共のスタンスとしては、議員が考えていることを形にしていくにはどうしたらよいのか、各派代表者会議で一致できるようにするにはどうしたらよいのか、ということを念頭にやらせていただいています。しかし、みらい議会に関しては、議員の方で「何かやりたい。」という思いがあり、それを高校生とコラボするためにはどうしたらよいのか、中学生であれば何とかなるところだが、高校生となると府が関わってくることから、知恵を出し合いながらやってきたところです。

質疑 高校の教頭会への依頼は。

応答 依頼には事務局が赴きました。議員が行かれると、政党色などが出てきてしまうので、そういったことがないよう事務局が行いました。

質疑 依頼するのは大変だったのではないか。

応答 教頭会へ投げかけをいたしました。5校のうち1校は不参加となった。このことの経過についても記録に残しています。実際、大阪府議会でも1校参加しないといったことが、取り上げられております。こういったところの配慮には、とても気を使いました。1校1校まわり、進路センターなどへもいい影響があることを、回らせていただいた時にお話しさせていただいております。その際、私どもとしては、八尾の子ども達にいい影響があるような取り組みをさせていただきたい旨もお話しました。

質疑 小学生に対して実施した時の成果としては、どのようだったのか。また中学生に対してはどのようにお考えか。

応答 小学生は純粋な疑問を持っていますが、純粋な疑問は意外に答えにくかったりし

ます。議員と直接対話ができたことが、小学生にも喜んでいただきました。次も参加したいという声も多かったです。中学生では、特に企画はありません。保護者の方からは、普段、議員がどんなことを考えているのか理解するきっかけとなり大変よかったとのことでした。

質疑 議員の発言力を高めていくとのことだが、実際高まっているのか。

応答 客観的な質問であったり、市民の方が聞きたい質問が出てくるようにもなっています。数字で見ると、委員会の開会時間は、予算決算常任委員会の設置後、減少してきています。重複する質問等が減少してきていると思われます。

質疑 会派代表者会議で調整しスタートしたとのことだが、議会の窓口は議会日より編集委員会が窓口として扱っているのか。

応答 八尾市議会では、広報に関することについては所掌がないため、所掌がないものについては全て各派代表者会議で所掌するとしています。

質疑 やお未来会議は、18歳選挙がスタートした時に1回だけ実施しているが、その後は発展的にしごと体験など別の取り組みにつながっているとのこと、今後は何か取り組みがあるのか。あれば教えていただきたい。

応答 2月4日に、市民の方の声を聴いていく事業が予定されています。ただ、人選について苦慮しています。ほかに、来年度に向け、議会と高校生のプロジェクトということで、市内の高校生に市議会だよりの編集委員会に出席してもらい、議会だよりに対する率直な意見を聞くイベントの実施を、70周年を迎えることもあり検討しています。

質疑 素晴らしい議会だよりの表紙の企画ができるのは、未来議会を経ているからできるのか。

応答 今回のプロジェクトに関しては、過去の未来議会などの関係性も少なからずありますが、まず八尾高校の校長が八尾市内の高校の生徒会の担当である関係もあり、こちらの方面からも各高校に事前にお話をさせていただいてから、事務局で説明に伺っています。なお、表紙の一部を担当した生徒は、未来議会に参加していただけなかった高校です。

質疑 QRコードが付いている。これはみなさんは賛成されたのか。質問しない議員もいる。その方から意見があることはなかったのか。

応答 今回から実施しています。質問しない方もいますが、そういった意見はありませんでした。

質疑 市議会だよりの議決結果について、会派で分かれて採決した場合はどうなるのか。

応答 その場合は、○×ではなく、※印で記載されます。賛成した議員、反対した議員で氏名も載せます。

質疑 大学生のインターンの受け入れをしているようだが、具体的にどういったことをやっているのか。

応答 9月に1名来ていただき、主に事務局の仕事をしていただいております。お茶入れや新聞のスクラップ、行政情報の情報収集、開会中については、委員会、本会議の操作の見学や傍聴の受付対応などを、開庁時間内のみやっております。

質疑 市議会だよりと市政だよりを合併しているのは、市議会だよりを出すときだけ合併となるのか。市議会だより単独で出ることはないか。

応答 そのとおりです。市議会だよりが出る時は、必ず合併号となります。

質疑 市議会だよりは全戸配布か。

応答 八尾市内の町内会を通じ、全戸配布しています。会長から指名する班長へ依頼し、班長から配布してもらっています。1世帯ごとにいくらかの手数料がかかります。

## 6 所感

広聴広報委員会として、近隣市においては小中学議会を実施しているところはあるが、高校生の参加対象のものはない。今後当市において実施するに当たり、参加をお願いする高校生の募集や他機関との連携等、まだまだ課題も多く考えられ参考になった。

## 【愛知県新城市】

### 1 視察日時

平成30年1月24日（火） 午前10時00分から11時30分まで

### 2 視察事項

#### (1) 若者議会について

- ① 取り組みに至った経緯について
- ② 取り組みの概要について
- ③ 参加者の選定について
- ④ 運営に当たっての市のサポートについて
- ⑤ 開催結果の整理（政策形成等への反映）について
- ⑥ 議会や他機関との連携について
- ⑦ 今後の課題について

### 3 視察の目的

当市議会では平成21年の議会基本条例制定をはじめ、議会改革を進めてきた中で、議会活動の広聴広報分野においては、市議会だよりや議会報告会などの取り組みを中心に行ってきた。近年では広聴機能、市民参加について充実を図るべく、議員と市民との懇談会であるみみ丸カフェ2016や、議会報告会における班形式での議員と市民との意見交換の取り組みを行っているが、さらなる取り組みの充実が求められている。

新城市においては、新城市若者条例、新城市若者議会条例に基づき、「若者が活躍できるまち」を目標に、若者を取り巻くさまざまな問題を考え、話し合うとともに、若者の力を生かすまちづくり政策を検討するために平成27年度に若者議会を設置し、年間を通じて取り組まれていることから、この取り組みについて視察し、より効果的な市民参加の手法や市政への反映プロセスなどについて学び、今後の参考としたい。

### 4 視察の概要

丸山新城市議会議長から歓迎の挨拶、大館広聴広報委員長の挨拶の後、吉林新城市企画部まちづくり推進課長、和田新城市企画部まちづくり推進課若者政策係長から若者議会についての説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、城下広聴広報副委員長の御礼の挨拶の後、議場を見学し、視察を終了した。

#### (1) 若者政策が生まれた経緯

現在の市長である穂積市長の第3期マニフェストの一つとして、若者が活躍するまちを目指すことが掲げられた。これは、現代社会が若者にとって温かくないものとなっており、そうした状況を、若者自らが関わり、若者自らを変えていく必要があるとの考えに基づくものである。

またもう一つのきっかけとして、市が年1回開催し、行政、市議会、市民の3者が市の情報共有や意見交換を行う市民まちづくり集会での出来事が挙げられる。平成2

5年8月に開催した市民まちづくり集会の後半部分の企画から運営までを、市内で活動していた若者の団体に任せるところ、グループワークをしたいという企画を出してきた。会場はステージに向かってすり鉢状に座席が配置されているホールであったため、難しいと思われたが、座席を区切ってグループごとに話し合いを行いながらその間を若者たちが行き来し、それぞれのグループの状況をアプリのラインを用いてステージ上のスクリーンに投影し、会場内の情報共有を行うといった方法で大成功を収めた。

さらに、愛知県下の市で唯一消滅可能性都市に選定されたことや、有権者に占める若者の比率が低く、平成26年4月時点で有権者のうち20歳代が11%程度となっており、若者に不利な政策になりやすい、若者の声が拾えておらず、現状がわかっていないという状態も、若者政策に力を入れる理由となった。

## (2) 若者政策ワーキングについて

平成26年4月に設置した若者政策係で若者政策に取り組むに当たり、まずは若者を集めないと始まらないということで、市のホームページや広報紙などを通じ、市の政策を考えてくれる若者を募集したが、応募はほとんどなかった。そのため、市民まちづくり集会の後半部分を任せられた団体や、若者が集まる場所へ出向いて直接声をかけた結果、高校生2人、大学生7人、社会人1人のほか、市の若手職員5人、地域おこし協力隊4人の合計19人が集まり、このメンバーで若者政策ワーキングを立ち上げた。

活動については、月1回程度のペースで集まり、若者が住みやすいまち、活躍できるまちについてのワークショップの開催、市について学ぶバス巡回、市民まちづくり集会への参加などを行った。

### ① 大臣制について

1年が経過した頃に参加者に話を聞くと、最初の頃の内容をあまり覚えていなかった。これは当初は当事者意識が低かったことが原因と思われるが、半年を過ぎた頃、大臣制を導入したことをきっかけに当事者意識が高まっていった。

これは若者からの提案によるもので、取り組むべき項目ごとにグループ分けを行い、その代表者を大臣と命名するというものであり、若者議会大臣、若者総合政策大臣、統括大臣、キックオフシンポジウム大臣、連携大臣、成人式大臣の6人の大臣が生まれた。また、各大臣による公の場での決意表明を行いたいとの要望があり、公表することについての重みも説明したが、本気で取り組みたいという強い意思であったため、市が月1回開催している記者懇談会の場で、市長とともに発表を行った。地元新聞でも大きく取り上げられるなどし、これをきっかけに、若者たちの取り組みがさらに盛り上がりを見せるようになった。

ある程度の責任が若者たちに与えられたことにより、本気になって取り組むようになったと思われ、それまでは月1回程度の頻度で会議を開催していたが、決意表明をきっかけに、会議数が6倍ほどに増えた。会議を始めると1時間、2時間では終わらずに日付が変わるまで続くなどするようになった。

### (3) 若者議会

#### ① 若者議会が提案された経緯

もともと市長のマニフェストには若者政策市民会議の開催が掲げられていたが、若者議会については書かれていなかった。しかし若者政策ワーキングの中で、若者たちから若者議会を開催したいという提案がされた。

このきっかけとなったのは、ニューキャッスルアライアンスへの参加であった。ニューキャッスルアライアンスは、世界各地から新城という意味の名を持つ自治体が集まる催しで、その一部として2006年から若者同士の交流が始まっている。2014年にチェコで開催されたニューキャッスルアライアンスの若者交流に参加した若者が、ヨーロッパの国々では若者議会が当たり前のように行われており、若者が政策を作り、市の予算が投入され、実行されていることに衝撃を受け、その若者がたまたま若者政策ワーキングにいたことから、新城市での若者議会開催が提案された。

#### ② 若者条例・若者議会条例の制定

現市長は、若者政策を推進する方針を取っているが、市長が変わっても若者政策を続けるため、若者条例、若者議会条例を制定することとなり、平成26年12月定例会で可決され、平成27年4月から施行された。

#### ③ 第1期若者議会

若者議会には、政策を作る若者集団ということで、予算1,000万円の提案権を与えた。

平成27年度に開催した第1期若者議会のメンバーは、公募により高校生10人、大学生4人、専門学校生1人のほか、社会人5人のほか、メンター（サポート役）として政策ワーキングに所属していた方など市民5人、若手職員12人が集まった。

##### ア スケジュールについて

- ・ 4月 委員の募集
- ・ 5月 準備会（若者議会の説明、政策形成についての勉強会）
- ・ 6月 所信表明（議場で若者議会に応募した動機や取り組みたいことについて1人ずつ発表）
- ・ 7月 強化合宿（1日かけて政策を考える）
- ・ 8月 中間報告（議場で市長以下市の幹部の前で報告を行い、意見をもらう）
- ・ 9月・10月 再検討  
地域意見交換会（市を10地区に分け、市長や部長が各地域の方々と意見交換を行う場である地域交換会に出席し、意見交換に参加）
- ・ 11月～ 市長答申（翌年度予算に係る政策を市長に答申）  
答申した政策について担当課と協議

#### イ 会議回数について

1人当たりの会議回数は、全体会議が2週間に1回程度で合計15回、チームの分科会がチームごとに20回程度であった。またその他のものも含め、全体を通しては1人当たり40回程度の会議に出席していた。

#### ウ 提案した事業について

- ・若者防災意識向上事業
- ・いきいき健康づくり事業

医療費の抑制に資する運動不足解消のため、健康教室を実施するもので、健康チェックや体力測定のほか、バブルサッカーを取り入れている。

- ・おしゃべりチケット事業

若者が高齢者宅を訪問し、おしゃべりを楽しむもので、高齢者にあらかじめチケットを配付しておき、訪問時にそのチケットを若者が受け取り、チケットは地域通貨と交換できるという仕組みを整えた。

- ・図書館リノベーション事業

学生が勉強できる場を創出するため、利用者が少ない新城図書館2階の郷土資料室のリノベーションを行った。従来からの展示機能を生かしつつ、机と椅子を配置した多目的空間とし、グループ学習やイベント、自主学習などさまざまな用途で多くの市民が利用できるようにした。

なお実現に当たっては、所管課と多くの打ち合わせを行った。

- ・若者議会特化型PR

委員が自ら12種類のポスターを作成するなど市内外に向けて若者議会のPRを行った。

- ・情報共有スペース設立事業

パソコン教室などITについて学習する目的でデスクトップパソコンを設置していた新城まちなみ情報センターについて、パソコンやスマートフォン、タブレットなどの普及により活用される機会が減っていたため、デスクトップパソコンをなくし、2つに分割できる六角形の机と椅子を配置し、会議や研修などに利用できる空間とした。

#### エ その他

第1期若者議会で議長を務めた竹下修平氏が、平成29年11月の市議会議員選挙で当選し、議員となった。

### ③ 第2期若者議会

平成28年度に開催した第2期若者議会では、高校生12人、大学生4人、会社員4人に加え、市外委員4人、メンターとして市民7人、職員8人のメンバーで行った。なおこのうち市外委員については、本来若者議会の参加者については市内在住、在勤、在学に限定しているが、それ以外で、新城市のまちづくりに参加したい方を募集したところ応募があったものである。

若者議会の参加者の任期は1年であるものの再任は妨げないこととしていたが、

次のメンバーに席を譲る形で全員が新しいメンバーとなった。なお第1期若者議会に参加したうち、メンターとして何名かが残る形となった。

ア 提案した事業について

・図書館リノベーション事業

新城図書館1階の図書閲覧機能の向上のため、窓際カウンター席やソファ席を設置した。

・若者議会PR事業

地元の方への取材やテレビやラジオに出演、学校や成人式に出向くなど、さらに若者議会のPRを行った。

・ハッピーコミュニティ応援事業

市民同士によるコミュニケーションを促進するため、新城まちなみ情報センターの1階にカフェのような落ち着くスペースを整理した。

・しんしろ魅力創出事業

シティズンシップ教育として、教育委員会の協力のもと、1つの中学校をモデル校として、新城市についてのワークショップを開催した。

③ マニフェスト大賞への応募

平成28年に早稲田大学マニフェスト研究会が開催しているマニフェスト大賞へ応募したところ、部門賞であるシティズンシップ推進賞で最優秀賞に選ばれた。

④ 若者議会シンポジウム

平成29年2月に全国への呼びかけにより、全国から180人の方が参加し、若者議会シンポジウムを開催し、どうしたら若者がまちづくりに参加するのかについて話し合った。

⑤ 担当者の所感

ア 若者＝資源

若者のパワーはとて大きく、はやりなどに対するアンテナを持っていたり、行政ではなかなか思いつかないアイデアを持っている。また若者たちと接する中で、若者たちが、思っていた以上にまちの未来のことを真剣に考えていることがわかった。

イ 成長の場

若者議会への参加を通じて普段の行動も変わるなど、若者議会が若者たちの成長の場となっている。事務局としては、どれだけ若者たちを信じ、任せられることができるかということが大事である。一方、若者たちは大人がどのぐらい本気かということもしっかり見ているため、お互いに本気で向き合うことで充実した運営ができると感じた。

ウ 若者議会が与える影響

若者議会が始まって半年ほど経った時、自分たちの考えで何百万円という予算

が使われ、実行されることへの不安を口にする参加者がいたが、任期終了後には、市や議会などさまざまな仕組みの中で事業が実施されていくことが理解できたと語っていた。自分たちがまちを変えることができるという体験を通じ、郷土愛が生まれ、また若者議会に関わっていない若者や他の世代へ伝播することにもつながっている。

## 5 質疑応答

質疑 市議会との関わりについて伺いたい。

応答 若者議会から提案された事業について盛り込んだ当初予算案の審議のほか、それに先立って事業の内容についての意見交換会を開催している。また地域の方との交流会を開催した際、議員にも案内を出して参加していただいた。

質疑 若者政策係の人数、若者議会に係る費用について伺いたい。

応答 若者政策ワーキングを実施していた頃は、係長1人、担当1人の2人体制、現在は係長が1人、担当が2人の3人体制で業務に当たっている。予算について、若者議会が政策について答申する際に与えられた予算が1,000万円であり、それとは別に運営に係る経費を持っている。

質疑 報酬や費用弁償はどのくらい出ているのか。

応答 報酬は1回当たり3,000円、交通費はまた別途支給している。1人当たり40回程度会議等に出ることになり、合計では12万円が25人分ほどである。

質疑 条例を2つ作られているが、議会では原案のまま通ったか。

応答 原案のとおり可決された。

質疑 委員には社会人もいるとのことであったが、会議の持ち方はどのようにされているのか。

応答 全体会は基本的には平日の夜間、午後7時から9時の2時間で行うことが多い。分科会はチームごとで話し合っていて決めており、平日夜間が多いが、休日に行うこともあった。

質疑 事業の提案に当たっては、市の全体の政策をある程度理解した上で行う必要があるかと思うが、そういった面での執行部との関わりは。

応答 担当課を交えての協議も何度かにわたり行っている。中間報告で市から意見をもらうに当たっては、事前に発表内容をまとめたシートを作成し、市側に渡した上でやり取りを行っている。

質疑 執行部には抵抗感はないのか。

応答 自分たちのやりたいことを提案してくれればいいのだが、考えの方向性が異なる提案に対しては、業務が増えてしまうことになるため抵抗感は大きい。

質疑 若者たちの取り組む姿勢が変わったきっかけである大臣制はどのように生まれたのか。

応答 大臣制も若者からの持ちかけであった。自分たちがやらなければいけないという責任感を持ったことがきっかけであったと思われる。

質疑 若者に対する期待は、漠然とは皆が持っていると思うが、新城市でここまで大きくなったのは、市長の主導があつてのことか。

応答 市長マニフェストで若者政策を推進すると掲げられたことが大きかったと考える。また、ニューキャッスルアライアンスに参加し、若者議会を実施したいと考えていた若者が、政策ワーキングに参加し、事務局がそこに声をかけたというめぐり合わせもあった。

質疑 若者政策における若者の定義について伺いたい。

応答 若者条例では13歳から29歳としているが、若者議会については16歳から29歳までを対象としている。

質疑 選挙で選ばれた議員ではなく、公募で集まった若者に予算を与える取り組みに対する、市民の抵抗はなかったか。

応答 政策提案権を若者に与え、最終的には予算案として議会が議決するというご納得いただいたことがあった。また若者議会という名称について議会という名称を使うのはいかがかという意見があったが、市長からは市議会だけでなく、広く議会という言葉を使ってもいいのではという説明があった。

質疑 若者条例と若者議会条例があるが、この2つの条例を作るに当たって、若者は関わったのか。

応答 若者の定義となる年齢など核となる部分については若者に関わってもらい、条文の整理については市が行った。

質疑 会議を行う際の会場はどのように確保するのか。

応答 会議の場所は、事務局が公共施設を予約する形で行った。

質疑 会議には担当職員は参加するのか。

応答 全体会は当然であるが、分科会でも各職員がそれぞれ担当のチームを持っており、参加する体制を取っている。

質疑 定員20人に対し、どのぐらいの応募があったのか。

応答 第1期では23人の応募があり、申込書に記載された応募理由ややってみたく、会議に出席できない日などの条件面で選考を行った。第2期、第3期は応募数が20人であったため、選考はなかった。

質疑 今後は毎年継続していくのか。

応答 そのつもりである。

## 6 所感

現市長の肝いりでスタートしているが、事業が継続的にできるよう条例まで制定されており、若者に関心を持っていただきたいという強い思いが感じられました。

またサポート役の方の働きも「若者議会」の成功のカギとなっており、課題等をはじめ考えさせられました。